

外川目地区コミュニティ会議規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は外川目地区コミュニティ会議(以下「コミュニティ会議」という。)と称し、事務所を外川目振興センター内に置く。

(目的)

第2条 コミュニティ会議は、外川目地区(以下「地区」という。)住民の相互信頼と協働により、自主的な地域活動を育み、健康で明るく住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) コミュニティ整備計画の立案、策定及びその実施推進に関すること。
- (2) 地区の環境整備並びに発展に関すること。
- (3) 地区住民の生活を向上させる諸事業に関すること。
- (4) その他、このコミュニティ会議の目的達成に必要な事業に関すること。

(構成員)

第4条 コミュニティ会議の会員は、地区住民及び第2条の目的に賛同する者で構成する。

(役員)

第5条 コミュニティ会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 幹事 13名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 事務局次長 1名

2 コミュニティ会議に必要なに応じて顧問をおくことができる。

3 顧問は会長が委嘱する。

(役員を選出)

第6条 役員を選出方法は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、幹事、事務局長は総会で選出する。
- (2) 事務局次長は、会長が任命する。

(役員職務)

第7条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長はコミュニティ会議を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときはこれを代理する。

- (3) 幹事はコミュニティ会議の業務を行う。
- (4) 事務局長はコミュニティ会議の会計、庶務を担当するものとする。
- (5) 事務局次長は事務局長を補佐する。

(役員任期)

第8条 役員任期は3年とし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは、役員を補充することができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 コミュニティ会議の会議は、総会及び役員会とする。

- 2 総会及び役員会は会長が招集するものとする。

(総会)

第10条 総会は、代議員をもって構成し、議長は代議員の中から選出するものとする。

- 2 総会は構成員の半数以上の出席者をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は議長がこれを決する。

- 3 定期総会は、毎年会長が招集して開催する。また、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

- 4 総会には次の案件を付議決定するものとする。

- (1) 事業報告及び決算に関する事項
- (2) 事業計画及び予算に関する事項
- (3) 規約の改廃
- (4) 役員選任に関する事項
- (5) その他必要とする事項

(代議員)

第11条 別表に記載している組織から推薦された代議員をもって構成する。

- (1) 代議員は、役員と兼任できない。

(役員会)

第12条 役員会は、第5条で定めた役員と行政区長で構成し、次の事項を協議及び執行する。

- (1) 事業報告及び決算に関する事項
- (2) 事業計画及び予算に関する事項
- (3) 総会に付議すべき事項
- (4) その他会長が必要と認める事項

(会計)

第13条 コミュニティ会議の経費は、次の収入をもってあてる。

- (1) 市の交付金
- (2) その他の収入

2 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

(会計監事)

第14条 コミュニティ会議に会計監事2名を置く。

(1) 会計監事は代議員の中から総会で選出する。

(2) 会計監事はコミュニティ会議の会計を監査し、総会にこれを報告する。

(補則)

第15条 コミュニティ会議の運営上必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

1 この規約は平成19年5月11日より施行する。

別表

所 属	代議員数	備 考	
ます沢公民館	1名	館長から推薦された者 (第1支会3名)	
下中居公民館	2名		
岩脇水境公民館	1名	館長から推薦された者 (第2支会3名)	
落合公民館	1名		
田中小空蔵公民館	1名		
沢崎公民館	3名	館長から推薦された者 (第3支会3名)	
高洞公民館	1名	館長から推薦された者 (第4支会3名)	
旭の又公民館	1名		
合石公民館	1名		
公民館運営委員	1名		
外川目小学校	1名	代表者から推薦された者	
小学校PTA	1名		
中学校PTA	1名		
地区体育協会	1名		
郷土芸能団体	1名		
老人クラブ	1名		
消防団	1名		
消防協力隊	1名		
教育振興実践協議会	1名		
交通安全母の会	1名		
民生児童委員	1名		
農業委員	1名		
農家組合	1名		
学識経験者	1名		元地区公民館長
合 計	27名		